電子化の進め方(従業員編)

1 年末調整の電子化の概要

年末調整の電子化とは、年末調整に必要な控除証明書等をデータで取得し、そのデータを利用して年末調整の控除申告書等を作成し、これらのデータを給与担当者に提出することをいいます。



2 準備(データ取得の概要)

控除証明書等をデータで取得するには、複数の控除証明書等を一括取得できる「マイナポータル連携」と、 控除証明書等の発行主体(保険会社等)のサイト等から控除証明書を個別に取得する「個別取得」の2つ の方法があります。

左のQRコードで、ご自身が契約している発行主体が「マイナポータル連携対応済」が可能か否かを、 右のQRコードで、ご自身が契約している発行主体が「個別取得」が可能か否かを確認してください。

マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧 <u>https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/list.htm</u>



保険料に係る電子控除証明書の発行主体一覧 https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho 06.htm

従業員準備編



なお、団体(扱)保険は会社を通じて契約を行っているため、保険会社で控除証明書データの発行が行われるか否か、勤務先の団体(扱)保険のご担当者の方に確認してください。

3 マイナポータル連携で事前に準備するもの

1 マイナンバーカード

マイナンバーカードの取得方法は、右のQRコードからご確認ください。

※ 生計を一にする親族が契約者となっている保険料控除証明書等についてマイナポータル連携で取得するためには、 その親族のマイナンバーカードも必要となります。

2 マイナンバーカード読取機器

マイナンバーカード読取機器 (ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード読取対応スマートフォン)が必要となります。スマートフォンの対応機種は、右のQRコードからご確認ください。

3 加入している生命保険の証券番号など

控除を受けようとする生命保険の証券番号や、住宅ローンの契約番号などを用意します。

マイナンバーカード総合サイト https://www.kojinbango-card.go.jp



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

マイナンバーカード読取対応スマートフォン一覧 https://www2.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf 4 マイナポータル連携の事前設定

(マイナポータル連携を初めて実施する年※のみ設定が必要) ※翌年以降、新たな控除証明書をマイナポータル連携で取得する場合には、次の2(スは3)から作業を行う必要があります。

1.マイナポータルの開設

マイナポータルの「やること」>「マイナポータルの登録・ログイン」を押し、メニューに従って、

利用者登録を行います。

※ 生計を一にする親族が契約者となっている保険料控除証明書等をマイナポータル連携で取得するためには、当該親族も マイナンバーカード取得し、マイナポータル上で代理権限を設定してください。



2. 民間送達サービスの開設

マイナポータルの「メニュー」>「外部サイトとの連携」から民間送達サービスのいずれかを選択し、 開設します。

※ 民間送達サービスは、前ページの「マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧」において、契約されている 保険会社等により利用できるサービスが決まっているため、前ページのQRコード先の資料をご確認ください。

-	- × そのf	也のウェブサイト
 속 1 	· · ·	
	在 一和 新 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	書箱 ^{研究所} [5] [2]
日本語 >		
	民間決	送達・e-Tax連携サービス
	シフトセ 詳しく見	ブンコンサルティング 1 <u>3</u> [2]
6		
n – ۲۷ ۵	N 8	
の連携		ost ! ! <u>s</u> [2
	- へ ☆ ひ 日本語 > イール 命 この連携	- ロ × その1

- 3.保険会社等と民間送達サービスの連携設定(e-私書箱の場合)
 - (1)保険会社等の「マイナ手続きポータル」等に接続
 - 保険会社等の「お客様ページ」又は「控除証明書の(再)発行申込ページ」等からアクセスし、「利用申込」を行います。



(2) マイナンバーカード読み取り

メールアドレス等の登録後、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード(4桁)を入力します。 ※ この手続きはマイナンバーカードの電子証明書を登録するもので、保険会社等にマイナンバーの提供するものではありません。



(3) 証券番号等の登録

画面の案内に従い、証券番号等などの契約者情報を入力します。

:	ベールアドレス 登録	マイナンバーカード 読み取り	ご契約者情報入力	申込完了	
		契約者確言	忍情報入力		
契約者確認のた	めに以下の情	報をご入力ください	0		
証券番号					
氏名カナ					
		確認	する		

(4) e-私書箱連携

- イ.利用者登録完了メールに記載されたURLにアクセスし、「ログイン」をクリックします。
- ロ. マイナンバーカードを読み取ります。
- ハ. e-私書箱へのログインします。
 - 「e-私書箱連携を行いますか?」のポップアップウィンドウで「はい」をクリックします。
 - ・電子ポスト画面で「e-私書箱につなぐ」をクリックします。
 ・e-私書箱ログイン画面で「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」をクリックし、ログイン方法します。
 選択画面からログインします。
- 二.「企業連携同意」にチェックを入れて「連携」をクリックし、次に表示される画面で連携済サービスとなっていることを確認します。

以上で「マイナポータル連携の事前設定」が完了です。 なお、控除証明書等データが民間送達サービスに届き、マイナポータル経由で取得できるようになるには、 これらの手順を実施してから数日要する場合があります。(保険会社等により異なります。)

5 個別取得 (毎年作業が必要)

保険会社のウェブサイトから取得

1.保険会社のウェブサイトにアクセス

保険会社のサイトで「お客様ページ」の開設が必要になることが多いです。

2.保険料控除証明書の電子発行を選択

保険会社のウェブサイトの案内に従って、保険料控除証明書をダウンロードしてください。 なお、保険会社によっては「保険料控除証明書の再発行」を選択する場合があります。

上記手順を実施後、年末調整控除申告書を作成できるシステムにインポートしていただければ、保険料控除 証明書の内容を手入力する必要がありません。

6 控除申告書の作成(年調ソフト)

年末調整手続の電子化において、従業員の方が控除申告書をPC等でデータ作成する必要があります。 本資料では、国税庁が無償で公開している年調ソフト(年末調整控除申告書作成用ソフトウェア)を 利用した控除申告書の作成方法について、次のページから説明させていただきます。



次ページ:年調ソフト編

~年調ソフト編~

1 入手方法

(1) 各ストア※で「年末調整 国税庁」と検索するか、スマートフォン又は タブレットの場合は、次のQRコードから入手してください。 ※ 各ストアとは、App Store/Google Play Store/Microsoft Storeを指します。

(2) 各ストアからの入手ができないパソコンをご利用の方は、右のQRコードから 入手してください。なお、操作マニュアルなども同ページに掲載しております。

・Microsoft、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標、商標または商品名称です。

・ Apple、iPhone、Mac OS は、米国および他の国々で登録された Apple Inc.の商標です。iPhone の商標は、 アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。TM and © 2018 Apple Inc. All rights reserved.

- Androidは、Google LLC の登録商標です。
- ・その他、記載されている会社名、製品名等は、各社の商標または登録商標です。 上記の公式アプリストアからダウンロードできない場合は、パソコン版に限り、国税庁ホームページからダウンロードすること

ができます(https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm#soft dl)。

国税庁ホームページ(年調電子化に向けた取組み) https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm

2 年調ソフト入力の流れ

年調ソフトの入力画面(概要)の流れについて、簡単にご説明します。 なお、年調ソフトの画面イメージについては、本番リリース時に変更の可能性があることをご了承ください。

① 基本情報入力

次の手順で基本情報の入力を行います。

令和6年分年末調整 控除申告書の 給与支払者情報の入力 1.2-3-4-5-6-7-8-9-10 1 2-3-4-5-6-7-8-9-10 整 - 클럽 基本情報入力 基本情報入力 給与等の支払者の情報を入力してください。 ここで 入力した情報は、本アプリで作成するすべての控除 申告書へ、自動的に転記されます。 ※一時保存等のボタンを押下しないで別の面面へ運 移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該 年末調整 控除申告書の作成 ・シロに場合やソフトウェアを終了した場合は、当該 画面で入力途中のデータは保存されません(一度保 存が完了している情報は消えません)-給与支払者の情報の入力 あなたの情報の入力 給与の支払者の名称 又は氏名 (全角) 必須 あなたの氏名 (全角) 必須 国税 太郎 国税商事 必須 フリガナ(全角 上記所在地を管轄する 必須 コクゼイ タロウ 神田 税務署 生年月日 (半角) 必須 1975年(昭和50年) 1月 1日 選択 または居所 👩 スタート 作成開始 住所・氏名等の情報登録 勤務先情報の入力 ② マイナポータル連携(事前準備されている対象者のみ)

2ページの事前準備を行っている場合には、次の手順でマイナポータル連携を行ってください。

使用する端末を選んでください 年末調整 控除申告書の作成 😰 マイナポータル マイナポータルからの取得 保険会社等から入手した証明書の電子データをイン ポートしますか? STEP1 -1 1 Step1 対象者を選択 令和6年分の証明書電子データの どなたの証明書を取得するか選択してくださ - ビスを利用するために、マイナボータルと連 パソコン(またはタ ブレット) スマホ インポート 携が必要です。 以下の「同意事項」に同意し、マイナンバーカード 用、またはスマホ用電子証明書の読み取りによる本 人確認を行ってください。 被代理人 ○ 証明書○ 本人確認の方法を選択してください インボートしない マイナポータルの概要について [□] インポートする証明書の電子データを選択してくな Step2 マイナポータルで証明書の電 子データを取得 同意事項 マイナンバーカードの読み取り 証明書 電子データー括インオ マイナンバーカード用電子証明書 マイナポータル等連携プラットフォームが年末 調整申告書作成のためにマイナポータルを通じ て、以下の情報を取得します。 - 年末調整申告書作成に必要な控除証明書等情 「認証面面へ進む」ボタンを押し、マイナポー アルを起動します。 アイナポータルに表示された手順に沿って、証 目書の電子データを取得してください。 景後、 書の電子データを取得してください。 最 取得用コード(数字4桁)</u>が表示されま で、忘れないよう手元に記録してください マイナンバーカードを スマホに搭載して利用 ø スマホ用電子証明書 (対象のAndroid端末のみ) <u>の利用規約</u>口に同意します。 マイナボー の利用者登録 米登録1.ます。 イナポータルを起動します 🏳 ▶
上記に同意の上、本人確認を行う 本人確認の流れ マイナポータル連携 対象者を選択 本人認証 <u> 次ページ:② マイナポータル連携など</u>



Google Play Store



③作成する申告書の選択

作成する申告書がわからない場合は、次の手順で受けられる控除を確認してください。



④ 控除申告書の作成

各控除申告書の入力画面は、次のとおりです。ご自身の必要に応じて、選択して利用してください。

令和6年分 扶養控除等(異動)申告書 6(扶	● 令和6年分 配偶者控除等・定額減税 ₆ 健 申告書	令和6年分保険料控除申告書 6 保	令和6年分保険料控除申告書 6保	令和6年分住宅借入金等特別控除申 告書
扶養親族等の情報の入力 ※16歳未満(平成21年1月2日以降生)の親族は住	あなたの合計所得金額情報の入力	①·②·③·④·⑤·⑥· ⑦ ▶⑧·⑨·⑪ 保険料控除	生命保険料控除証明書の入力 (一般の生命保険料、介護医療保	住宅借入金等の年末残高等の入力
民税に関する事項として申告します	あなたの令和6年中の合計所得金額の見積額 2,056,400 円	令和6年分の保険料控除申告にて申告する保険などの 情報を追加してください。	陵料、個人年金保険料) 団体区分 Ø	住宅借入金等の内訳 ②
するしない	修正する	生命保険料控除(一般の生命保険 料、介護医療保険料、個人年金保	団体契約である	 土地のみ 住宅及び土地等
閉じる 氏名 (全角) 必須	配偶者情報の入力	険料)	保険の区分	入力済みの 年末残高等を削除
例)国税太郎	62 (至1) 例)国税 花子	* 上町保険料情報と追加する ※ 追加できる生命保険料情報は20件までです。	一般の生命保険料 ○	住宅借入金等の 年末残高(半角) ②
7リガナ (全角)	フリガナ (金角) Ø)) コクゼイ ハナコ	地震保険料控除	その他 ◇	20,000,000 円 連帯債務者の有無
例) コクゼイ タロウ	生年月日 必须	+ 地震保険料情報を追加する ※追加できる地震保険料情報は20件までです。	その他の保険会社名を入力してください (金角)	有 無 ※前面面にで連帯債務割合を100または0でない値を
あなたとの続柄 <u>必須</u> その他 ≎	例) 20190401 選択		保険等の種類 ②	入力した場合は「有」を選択してください。
その他の内容を入力してください (金角) 例) 叔父	居住/非居住者の区分 Ø須 居住者 非居住者	社会保険科控除 (健康保険、国氏 年金など)	その他の保険等の種類を入力してください(全角)	この借入金に関する借換え この借入金は借換えしたものである場合は チェックしてください
 扶養控除等(異動)申告書 (当年分及び翌年分)				住宅借入金等特別控除申告書

- ※ 所得金額調整控除申告書及び基礎控除申告書は、 基本項目等から作成するため、通常は新規入力 不要(確認のみ)です。
 - Q:作成を中断することはできますか?
 - A:各申告書入力画面の「一時保存」のボタンを 押すことで、一時保存・中断ができます。



Q:毎年同じ内容を手入力しないといけないのですか?

A:前年度の年調ソフトからアップデートするか、前年度の提出用データを保存しておいて インポートすることで、基本情報等が自動入力されます。

⑤ 控除申告書の確認・提出用データの作成



(必要に応じて修正してください。)

マイ テノハー人力 (入力省略ができるか否かは、) 勤務先に確認してください。)

※ 控除証明書等(書面)の内容を手入力し出力形式(書面出力)を選択した場合、「提出用台紙」が出力されるので、 その台紙に控除証明書を貼付して勤務先に提出してください。

(勤務先の指示に従ってください。)

4 ご不明な点があったときは

• 国税庁ホームページで調べる

```
パンフレット(よくある質問等)
```

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho_pamph.htm

年調ソフトの操作方法等

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm#doc

電話で相談する

年末調整手続の電子化及び年調ソフトヘルプデスク

電話番号	0570-02-4563	(ナビダイヤル)
受付時間	9時00分~17時00分	10月1日~12月28日(毎日) 1月4日~2月28日(月曜日から金曜日(祝日等を除きます))



okako

